

電波法（集中講義）を受講して 無線のプロ資格を取ろう

受講対象者：大学院生、学部生

無線従事者免許の取得について

- 電波は陸・海・空のあらゆる分野で利用が進展
→生活の中でも無線通信が多く利用（携帯電話、放送、無線LAN・・・etc）
- 大震災以降、電波による情報伝達手段が重要視
→防災行政無線、臨時災害FM放送 など
- ルールを知らない人が無線局を運用すると混信の原因
→無線局には無線従事者が必須 ※無線局免許不要局等の一部の無線局を除く

総務大臣は電波の知識・技能を有する者に資格免許を付与

1 無線従事者資格の取得方法

- 国家試験を受験
- 養成課程を受講（講習会）
- 学校で無線通信に関する科目を修めて卒業（**国家試験不要**）

- 無線機器
 - 空中線系電波伝搬
 - 電子計測・無線測定
 - 電波法 ⇒ 選択科目なので単位を取らない学生が多数
- 東北大学の学生は必須科目で履修

2 東北大学工学部を卒業して取得できる資格

■ 第一級陸上特殊無線技士

多重無線設備の固定局、VSAT地球局(ハブ局)、携帯電話基地局などの無線設備の操作が可能な資格

■ 第三級海上特殊無線技士

プレジャーボートや小型漁船の船舶局の無線設備の操作が可能な資格

- 
- ★ いずれも総務省が直接免許証を発給する国家資格です
→無線従事者免許には有効期限がありません(一度取得すると一生涯有効)
 - ★ 免許証は卒業後いつでも受けられます(申請期限なし)

3 免許証交付申請に必要な書類

- 免許申請書
- 顔写真
- 住民票
- 収入印紙(一資格につき1,750円)
- 卒業証明書
- 科目履修証明書(一般的には成績証明書)

申請者の住所を管轄する総合通信局へ申請

授業日程

5月26日(火), 6月2日(火), 6月9日(火), 6月16日(火), 6月23日(火)

* 時間: 14:40~17:50

* オンライン講義: google classroom(クラスコード: kjzg5ug)

講師紹介

伊沢 好広(いざわ よしひろ) 先生

平成27年7月 総務省北海道管区行政評価局第二部長

平成29年7月 内閣府企画官

平成30年8月 情報通信研究機構オープンイノベーション推進本部事務局統括

令和元年7月 総務省東北総合通信局無線通信部長 現在に至る。